

一般会計補正予算

1億345万7千円を追加し

総額 65億8145万7千円

補正予算議案

◆議案第1号

令和3年度一般会計補正予算

既定の予算に1億345万7千円を増額し、総額65億8145万7千円とした。

【歳入の主なもの】

(万円未満切り捨て)

●国庫支出金

・新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 1235万円

・低所得子育て世帯生活支援金給付事業交付金 635万円

・新型コロナウイルス地方創生臨時交付金 8607万円

●繰入金

・公共施設等総合管理基金繰入金 Δ960万円

・森林環境譲与税基金繰入金 596万円

【歳出の主なもの】

(万円未満切り捨て)

●総務費

・新型コロナウイルス対応雇用安定支援事業費 1530万円

・新型コロナウイルスの影響で離職をした方々の就業を後押しするため、町内企業が離職者を採用した際の人員費の一部を支援するため

●民生費

・新生児特別給付金給付事業費 200万円

・第1子から10万円給付する事業を令和3年度から先行開始するため

●衛生費

・低所得子育て世帯生活支援金給付事業費 200万円

・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 1235万円

●商工費

・飲食店感染防止対策事業費 400万円

飲食店がコロナ感染防止を図るために要する経費を補助するため

●観光産業振興費

1730万円

町独自の深浦宿泊キャンペーン等を実施するため

●教育費

各小中学校管理費

791万円

コロナ感染予防のためのネットワーク整備、授業用大型モニターを整備するため

◆議案第2号

令和3年度特別会計補正予算

会計	補正額	総額
国民健康保険事業 特別会計直診勘定	234万円	3億1614万円

条例に関する議案

◆議案第3号

基金条例の一部を改正する条例

白神岳避難小屋の愛称を付与する命名権料として得た収入を当該施設の維持管理費の財源に充てるための基金を追加する。

○基金の名称：白神岳避難小屋ネーミングライツ基金



▲コロナウイルスワクチン接種の様子(町民体育館)

◆議案第4号
国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に係る保険料の減免特例の期限を延長するため、その所要の改正をする。

【改正内容】

- ①「令和元年度及び令和2年度分」を「令和2年度及び令和3年度分」へ変更
- ②「令和2年2月1日から令和3年3月31日」を「令和3年4月1日から令和4年3月31日」へ変更

◆議案第5号
介護保険条例の一部を改正する条例

前議案と同様に、保険料の減免特例の期限を延長するため、その所要の改正をする。

◆議案第6号

水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
当町の水道事業の規模変更

が、県で認可されたことに伴い、その所要の改正をする。

【改正内容】

- ①給水人口 「9180人」を「7117人」へ変更
- ②1日最大給水量 「4800立方メートル」を「3758立方メートル」へ変更

◆議案第7号
多目的広場条例の一部を改正する条例



▲用途廃止する行合崎野営場の炊事場兼更衣施設

行合崎野営場のキャンプ場炊事場更衣施設の老朽化により用途廃止することに伴い、その所要の改正をする。

【改正内容】

- ①別表第1から「行合崎野営場施設」を削除し、同表に「行合崎海岸駐車場広場」を追加
- ②別表第2から「1 行合崎野営場施設」を削除

◆議案第8号
風待ち館設置条例の一部を改正する条例

指定管理委託するに当たり、開館時間及び休館日を改正する。(令和3年7月1日から施行)

【改正内容】

- ①開館時間 「午前8時30分から午後5時」を「午前9時から午後4時」へ変更
- ②休館日 「1月から4月と、11月から12月の月曜日(祝日に当たるときは、その翌日)」を「月曜日(国民の祝日に当たるときは、その翌日)」へ変更

◆議案第9号

公の施設の指定管理者の指定について
(風待ち館)

- ①指定管理者となる団体の名称 宗教法人 円覚寺
- ②指定管理者が管理する期間 令和3年7月1日から令和6年3月31日まで



▲宗教法人円覚寺が指定管理者となった「風待ち館」

その他の議案

◆議案第10号

工事の請負契約の件
工事名 町教第1号
深浦小学校大規模改修工事
請負代金 2億6950万円

契約の相手方 深浦町大字岩崎字松原19番地2
株式会社 ホリエイ
代表取締役 堀内 精二



▲深浦小学校



▲広域農道との接続部分を改良

◆議案第11号

工事の請負契約の件
工事名 道整第1号
町道北金ヶ沢28号線道路改良3期工事
請負代金 5830万円
契約の相手方
深浦町大字北金ヶ沢字塩見形2番地10
株式会社 脇川建設工業所
代表取締役 脇川 勇生

諮問

◆諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
令和3年9月30日をもって任期満了となるため、候補者として法務大臣に推薦する。

人権擁護委員候補者



さくらい こうじゅん
櫻井 孝順(新任)
(風合瀬)

報告

◆報告第1号

令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
総額2億7162万円を令和3年度に繰越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告があった。

◆報告第2号

令和2年度一般会計事故繰越繰越計算書報告の件
合併15周年記念誌「深浦のあゆみ」の校正作業に不測の日数を要したことなどにより、年度内完成が困難となり60万8500円を令和3年度に事故繰越したため、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告があった。

◆報告第3号

専決処分した事項の報告の件
(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)

◆報告第4号

専決処分した事項の報告の件
(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について)

新体制 後期メンバー でスタート

議会常任委員会委員の選任及び各委員長、副委員長互選の結果

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会の任期満了(2年)に伴う委員選任と正副委員長の互選結果です。

各常任委員会では左記の各課等を担当します

●総務文教常任委員会

- ・総務課
- ・財政課
- ・総合戦略課
- ・税務課
- ・町民課
- ・福祉課
- ・健康推進課
- ・会計課
- ・診療所
- ・議会
- ・教育委員会
- ・監査委員
- ・選挙管理委員会

●産業建設常任委員会

- ・農林水産課
- ・観光課
- ・建設課
- ・水道課
- ・農業委員会

役職	氏名
委員長	大高 恒藏
副委員長	岩根 環
委員	工藤 博利
委員	亀川 肇
委員	小野 信吾
委員	今 勝吉

役職	氏名
委員長	岩谷 司
副委員長	大川 清光
委員	小野 文之
委員	藤田 一則
委員	堀内 榮治
委員	齊藤 登

発議

◆ 発議第1号

議会常任委員会の所管事務に関する調査の件

提出者 大高 恒藏
賛成者 岩谷 司

工藤 博利

【調査の方法】

- ①各常任委員会及び連合による所管の事務調査を行う。
- ②この調査は、本会議の閉会中も継続して行う。

◆ 発議第2号

議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

少子化並びに国勢調査に伴う町民の人口減少に伴い、議員の定数の削減を行うため、所要の改正をする。

提出者 岩谷 司
賛成者 工藤 博利

斉藤 登

【改正内容】

議員の定数を「12人」から「11人」に変更



▲ 発議第2号の採決は賛成少数(賛成5人、反対6人)で否決

陳情

陳情	提出者	主旨
陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情	青森県医療労働組合連合会 執行委員長 秋元 春美	1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。 2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

◆ 第113回定例会採決状況一覧

※○賛成 ×反対 議長(小野文之)は採決に加わらない。

議案等	大川清光	岩谷司	岩根環	今勝吉	斉藤登	大高恒藏	小野信吾	堀内榮治	藤田一則	工藤博利	亀川肇	小野文之	議決結果 (賛成：反対)
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議案第3号～第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
議案第7号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	可決 (10：1)
議案第8号～第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
諮問第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意 (11：0)
報告第1号～第4号	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
発議第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11：0)
発議第2号	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	—	否決 (5：6)
陳情第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	委員会付託 (11：0)



発議第2号 議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例(案)

賛成	反対
 <p>岩谷 司</p> <p>過去、自治法に関係なく、地域の情勢に合わせて議員定数の削減をしてきた。4年間で人口が920人減っており、今後2年で約500人は減ると思われる。それに加えて地方交付税も削減される。全体に影響が出る。やはり人口動態に即して議員削減をすべきである。</p>	 <p>今 勝吉</p> <p>議員定数削減は、町民の誰もが思っている。しかし、議会は町民の年齢層、性別、職業、各地域から万遍なく選出され構成されることが望ましく、単に人口規模や経費削減のみで論ずるべきではない。むしろ、議員の質をいかに高め、新型コロナウイルス感染拡大による経済問題、人口減少、少子高齢化、社会保障等の難題解決に全力を注ぐべきである。</p>
 <p>斉藤 登</p> <p>この議員定数削減は、およそ3年半前から話があった。これは亡くなった菊池議員と1人減がいいのか、2人減がいいのかという話になったが、結局選挙まで後1年ということで、この間でやるのは早い、次の選挙が終わった時にやるべきだと、その時は結論が出た。それで前回、定員12人で選挙行った。今、定数減を出すのは、今年過ぎると次の選挙までもう1年ちょっとで、また前回みたいに1年間では時間にゆとりがないと思われる。また、藤田議員が言ったように、新人が出てこないという話もあるが、今一年半以上あるこの時期に定員を1人減らすべきで、それを明確にすることで、意欲ある新人が出てくると思う。また、そう願っている。</p>	 <p>藤田 一則</p> <p>人口減少による議員定数の削減は、分からないわけでもない。しかしながら、今、時代の大変な変革期で難題が山積している。そのことを議員も憂慮しながら質の高い議論をすることが求められている。また、町民は議会がどうやって運営しているか、分からない。議員に対する質の問題が言われているので、定数削減よりも次の議会を担う若い人の議員になってもらえるような環境づくりを考えなければいけない。削減すれば、新人が出てくる可能性が非常に低くなる。特に経済が苦しい状況でありながら、議員報酬だけでは生活もできない。我々は、これからも健全な議会であるために、やる気のある質の高い新人議員を育てることが必要と思うので、今の削減には、時期尚早、一旦もう1回立ち止まって、みんなで熟慮するべきである。</p>
 <p>工藤 博利</p> <p>このたびの提出の案件は、我々深和会平成30年からの腹案でした。本来の町村の議員の定数は、人口1,000人当たり1人と言われており、それに鑑みれば深浦町は6人から7人ということになるが、当町は地理的には特異な町なので、それに倣わなくてもいい。また、当町の人口減少が著しい。また、町民からも、少なくてもいいという意見をよく聞く。それらを鑑みても、決して時期尚早ではない。1人減の11人でも議会の質は低下することはないと思う。</p>	 <p>堀内 榮治</p> <p>定数削減、人口減少が理由みたいだが、我々に課せられた責任は、土地、海、山、多面にわたる。ただ単に人口が減っているからということで定数削減はいかかなものか。それと、我々も歳を取る、なかなか機動力が発揮できないような状況になっている。それをまた少ない人数でカバーする、この深浦の山、田、川、道路、漁業、やっぱり議員は1人でも多い方がいいと思う。</p>

採決は、賛成少数(賛成5人、反対6人)で否決

※採決の詳細は、6ページの「第113回定例会採決状況一覧」をご覧ください。